

学校コード F134310109900

注1

設置年度 令和 4年度

認可

計画の区分： 大学の収容定員に係る学則変更

注2

安田女子大学 家政学学部 生活デザイン学科

収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書

学校法人安田学園

令和4年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

事務部庶務課

職名・氏名

シヨムカチョウ モトイシ チカ
庶務課長・本石 智加

電話番号

082-878-8112

（夜間）

082-878-8112

e-mail

svomu.box@yasuda-u.ac.jp

（注） 1 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

2 認可時から大学の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きに旧名称を記載してください。

例） ○○大学（旧名称：◇◇大学（平成◇◇年度より名称変更））

目次

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
①家政学部生活デザイン学科	
2. 既設大学等の状況	5
3. 附帯事項等に対する履行状況等	7

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人安田学園

(2) 大 学 名

安田女子大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒731-0153

広島県広島市安佐南区安東六丁目13番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ヤスダ ヒロミ) 安 田 裕 実 (平成20年4月1日)	(セヤマ トシオ) 瀬 山 敏 雄 (令和4年4月1日)	変更の理由：前任者退任によるもの。 変更年月日：令和4年4月1日(4)
学 長	(セヤマ トシオ) 瀬 山 敏 雄 (平成22年4月1日)		
学 部 長	(クスノキ ミキエ) 楠 幹 江 (平成22年4月1日)		
学科長等	(クスノキ ミキエ) 楠 幹 江 (平成27年4月1日)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和3年度に報告済の内容 → (3)

令和4年度に報告する内容 → (4)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。
- ・対象学部等が複数の場合には、それぞれ記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

調査対象学部等の 名称（学位）	設 置 時 の 計 画								定員変更年度	学生募集の停 止について	備 考			
	修業年限	入学定員		編入学定員		収容定員								
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後							
家政学部 生活デザイン学科 学士（家政学）	4年	130人	160人	2人	2人	524人	644人	令和4年度	新規入学者を 募集中	入学定員増 105名→130名 （令和元年度）				
対象年度 区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均入学定員 超 過 率	開設年度から 報告年度まで の平均入学定 員超過率				
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期						
A 入学定員	130人 （ 2 ） [-]	130人 （ 2 ） [-]	130人 （ 2 ） [-]	160人 （ 2 ） [-]	1.06倍									
志願者数	373 （ 1 ） [-]	- （ - ） [-]	377 （ 2 ） [-]	- （ - ） [-]							344 （ 2 ） [-]	- （ - ） [-]	342 （ - ） [-]	- （ - ） [-]
受験者数	349 （ 1 ） [-]	- （ - ） [-]	357 （ 1 ） [-]	- （ - ） [-]							329 （ 2 ） [-]	- （ - ） [-]	325 （ - ） [-]	- （ - ） [-]
合格者数	260 （ 1 ） [-]	- （ - ） [-]	271 （ 1 ） [-]	- （ - ） [-]							228 （ 1 ） [-]	- （ - ） [-]	262 （ - ） [-]	- （ - ） [-]
B 入学者数	132 （ 1 ） [-]	- （ - ） [-]	140 （ 0 ） [-]	- （ - ） [-]							146 （ 1 ） [-]	- （ - ） [-]	172 （ - ） [-]	- （ - ） [-]
入学定員超過率 B／A	1.01		1.07								1.12		1.07	

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科等、定員を定めている組織ごとに記入してください
(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位
(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。その場合適宜各項目の表
を追加してください。
 - ・ 記載例は、令和2年度定員変更の4年制の学科の場合ですが、変更年度・修業年限に合わせて
作成してください。(設置計画履行状況等調査の対象期間が5年を超える場合には、別途ご連絡ください。)
 - ・ 認可後さらに定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで
記入してください。
 - ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を
選択するとともに、「備考」に「令和○年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。
 - ・ 数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。
 - ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行って
いる場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には
「-」を記入してください。
 - ・ 転入学生は記入しないでください。
 - ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入して
ください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる
「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)
及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を
記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている
場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入して
ください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出
してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、標準修業年限における入学定員超過率の平均を記入してください。
なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。
計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、
報告年度(令和4年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。

2 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	安 田 女 子 大 学				学生募集停止学科数	0	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科等数	0	備 考			
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	入学定員超過率				平均入学 定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	
					R元年度	R2年度	R3年度	R4年度				
	年	人	年次 人	人	倍	倍	倍	倍	倍	年度	年度	
文学部	4	230	3 年次 4	928	1.15	0.97	0.89	0.86	0.96			
日本文学科	4	90	3 年次 1	362	1.26	1.07	0.95	1.02	1.07		昭和41年度	
書道学科	4	30	3 年次 1	122	1.03	0.86	0.96	1.06	0.97		平成23年度	
英語英米文学科	4	110	3 年次 2	444	1.09	0.92	0.81	0.68	0.87		昭和41年度	
教育学部	4	150	3 年次 3	613	1.04	0.76	1.01	0.97	0.94			
児童教育学科	4	150	3 年次 3	613	1.04	0.76	1.01	0.97	0.94		平成24年度	令和 4 年度 編入学定員 (-7)
心理学部	4	150	3 年次 2	514	0.90	1.02	1.20	1.16	1.07			
現代心理学科	4	90	3 年次 1	272	1.15	1.16	1.23	1.23	1.19	令和 4 年度	平成24年度	入学定員 (+30)
ビジネス心理学科	4	60	3 年次 1	242	0.66	0.88	1.16	1.05	0.93		平成30年度	
現代ビジネス学部	4	240	3 年次 3	936	1.00	0.96	1.05	0.86	0.96			
現代ビジネス学科	4	90	3 年次 1	393	1.01	1.05	1.18	1.00	1.06		平成15年度	令和 2 年度 編入学定員 (-1)
国際観光ビジネス学科	4	90	3 年次 1	362	0.98	1.11	0.98	0.90	0.99	平成31年度	平成27年度	定員変更 (+30)
公共経営学科	4	60	3 年次 1	181	-	0.60	0.95	0.61	0.72		令和2年度	令和 2 年度 編入学定員 (+1)
家政学部	4	355	3 年次 2	1349	0.94	0.95	1.03	1.05	0.99			
生活デザイン学科	4	160	3 年次 2	554	1.01	1.07	1.12	1.07	1.06	令和 4 年度	平成16年度	入学定員 (+30)
管理栄養学科	4	120	-	480	0.91	0.87	1.01	1.00	0.94		平成16年度	
造形デザイン学科	4	75	-	315	0.87	0.88	0.92	1.10	0.94		平成28年度	令和 4 年度 入学定員 (-5)
薬学部	6	100	3 年次 4 年次 2 2	664	0.70	1.02	1.05	1.19	0.92			
薬学科	6	100	3 年次 4 年次 2 2	664	0.70	1.02	1.05	1.19	0.92		平成19年度	令和 2 年度 入学定員 (-20) 令和 4 年度 3年次編入学定員 (+2) 4年次編入学定員 (+2)
看護学部	4	120	-	480	1.03	0.95	1.20	1.04	1.05			
看護学科	4	120	-	480	1.03	0.95	1.20	1.04	1.05		平成26年度	
大学全体	-	1345	18	5484	-	-	-	-	-		-	

大 学 の 名 称	安 田 女 子 大 学 大 学 院				学生募集停止学科数	0	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科等数	0	備 考			
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	入学定員超過率				平均入学 定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	
					R元年度	R2年度	R3年度	R4年度				
文学研究科												
〔博士前期課程〕	2	30	－	60	0.30	0.30	0.13	0.40	0.26			
日本語学日本文学専攻	2	6	－	12	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00		平成6年度	
英語英米文学専攻	2	6	－	12	0.00	0.00	0.00	0.16	0.08		平成6年度	
教育学専攻	2	18	－	36	0.50	0.38	0.22	0.61	0.41		平成6年度	
〔博士後期課程〕	3	9	－	27	0.11	0.22	0.11	0.11	0.14			
日本語学日本文学専攻	3	2	－	6	0.00	0.50	0.50	0.00	0.33		平成8年度	
英語英米文学専攻	3	2	－	6	0.00	0.50	0.00	0.00	0.16		平成8年度	
教育学専攻	3	5	－	15	0.20	0.00	0.00	0.20	0.06		平成8年度	
家政学研究科												
〔修士課程〕												
健康生活学専攻	2	3	－	6	0.00	0.66	0.33	0.33	0.33		平成25年度	
薬学研究科												
〔博士課程〕												
薬学専攻	4	2	－	8	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		平成25年度	
看護学研究科												
〔博士前期課程〕												
看護学専攻	2	10	－	20	0.00	0.00	0.00	0.40	0.20		平成30年度	
〔博士後期課程〕												
看護学専攻	3	3	－	9	0.00	0.00	0.66	0.00	0.22		平成30年度	
大学院全体	－	57	－		－	－	－	－				

大 学 の 名 称	安 田 女 子 短 期 大 学					学生募集停止学科数	0	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科等数	0	備 考		
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	入学定員超過率				平均入学 定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	
					R元年度	R2年度	R3年度	R4年度				
保育科	年	人	年次 人	人					倍			
	2	150	-	300	0.98	1.00	1.00	0.82	0.91		昭和30年度	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学（大学院含む）、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。（専攻科及び別科を除く）。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めず。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度（令和4年度）から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

3 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (平成15年度)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成31年度)	定年規程に定める定年 年齢を超える専任教員 数の割合が高いことか ら、定年規程の趣旨を 踏まえつつ適切な教育 組織の編制に努めるこ と（教育学部児童教育 学科）	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員（17 名）のうち定年規程を超 える者は2名であり、その割合 は12%であった。 平成30年5月1日には定年 規程を超える者8名が在職し ており、その割合は42%で あった。平成31年4月1日付 けで34歳の教員採用を行い 令和元年5月1日現在、平均 年齢は前年と同じ59歳で あったが、定年規程を超 える者が9名となり、その割合 は47.4%である。
	定年規程に定める定年 年齢を超える専任教員 数の割合が高いことか ら、定年規程の趣旨を 踏まえつつ適切な教育 組織の編制に努めるこ と（現代ビジネス学部 国際観光ビジネス学 科）	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員（10名） のうち定年規程を超える者 は3名であり、その割合は 30%であった。 平成30年5月1日には定年 規程を超える者4名が在職し ており、その割合は44%で あった。令和元年5月1日現 在、平均年齢は60歳、定年 規程を超える者が5名とな り、その割合は50%である。
	定年規程に定める定年 年齢を超える専任教員 数の割合が高いことか ら、定年規程の趣旨を 踏まえつつ適切な教育 組織の編制に努めるこ と（看護学研究科看護 学専攻（M））	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員（16名） のうち定年規程を超える者 は8名であり、その割合は 50%であった。 平成30年5月1日には定年 規程を超える者8名が在職し ており、その割合は47%で あった。令和元年5月1日現 在、定年規程を超える者は7 名となり、割合は38.9%と改 善された。
	定年規程に定める定年 年齢を超える専任教員 数の割合が高いことか ら、定年規程の趣旨を 踏まえつつ適切な教育 組織の編制に努めるこ と（看護学研究科看護 学専攻（D））	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員（16名） のうち定年規程を超える者 は7名であり、その割合は 44%であった。 平成30年5月1日には定年 規程を超える者6名が在職し ており、その割合は40%で あった。令和元年5月1日現 在、定年規程を超える者は5 名となり、割合は33.3%と改 善された。

設置計画履行状況 調査時 (令和2年度)	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること(教育学部児童教育学科)	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は42%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行い令和元年5月1日現在、平均年齢は前年と同じ59歳であったが、定年規程を超える者が9名となり、その割合は47.4%であった。令和2年5月1日現在、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること(現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科)	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(10名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44%であった。令和元年5月1日現在、平均年齢は60歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は50%である。令和2年5月1日現在、平均年齢は前年と同じ60歳であったが、定年規程を超える者は4名となり、その割合は40.0%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること(現代ビジネス学部公共経営学科)	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(7名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は28.6%であった。 令和2年5月1日現在、設置時と同様、専任教員(7名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は28.6%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。

設置計画履行状況 調査時 (令和3年度)	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること(教育学部児童教育学科)	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は42%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行い令和元年5月1日現在、平均年齢は前年と同じ59歳であったが、定年規程を超える者が9名となり、その割合は47.4%であった。令和2年5月1日現在、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%である。令和3年5月1日現在、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名で、その割合は29.4%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること(現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科)	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(10名)のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44%であった。令和元年5月1日現在、平均年齢は60歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は50%である。令和2年5月1日現在、平均年齢は前年と同じ60歳であったが、定年規程を超える者は4名となり、その割合は40.0%である。令和3年5月1日現在、平均年齢は59歳であり、定年規程を超える者は3名となり、その割合は30.0%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること(現代ビジネス学部公共経営学科)	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員(7名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は28.6%であった。 令和2年5月1日現在、設置時と同様、専任教員(7名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は28.6%である。令和3年5月1日現在、専任教員(8名)の平均年齢は56歳、定年規程を超える者は2名であり、その割合は25.0%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること(現代ビジネス学部公共経営学科)	指摘事項 (改善)	設置時に、入学定員60名に対して、新入生は37名であった。 令和3年5月1日現在、新入生は57名であり、その割合は95.0%である。	履行中	引き続き、教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努める。

	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（看護学研究科看護学専攻（D））	指摘事項（改善）	設置時に専任教員（16名）のうち定年規程を超える者は7名であり、その割合は44%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者6名が在職しており、その割合は40%であった。令和元年5月1日現在、定年規程を超える者は5名となり、割合は33.3%と改善された。令和2年5月1日現在、定年規程を超える者は6名であり、その割合は40.0%であった。令和3年5月1日現在、定年規程を超える者は5名となり、その割合は38.5%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
設置計画履行状況 調 査 時 （令和4年度）	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（教育学部児童教育学科）	指摘事項（改善）	設置時に専任教員（17名）のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は42%であった。平成31年4月1日付けで34歳の教員採用を行い令和元年5月1日現在、平均年齢は前年と同じ59歳であったが、定年規程を超える者が9名となり、その割合は47.4%であった。令和2年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%である。令和3年5月1日には、平均年齢は56歳であり、定年規程を超える者は5名で、その割合は29.4%であった。令和4年5月1日現在、平均年齢は57歳であり、定年規程を超える者は6名で、その割合は37.5%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
	定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科）	指摘事項（改善）	設置時に専任教員（10名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は30%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は44%であった。令和元年5月1日には、平均年齢は60歳、定年規程を超える者が5名となり、その割合は50%であった。令和2年5月1日には、平均年齢は前年と同じ60歳であったが、定年規程を超える者は4名となり、その割合は40.0%であった。令和3年5月1日には、平均年齢は59歳であり、定年規程を超える者は3名となり、その割合は30.0%であった。令和4年5月1日現在、平均年齢は59歳であり、定年規程を超える者は2名となり、その割合は22.2%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。

定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（現代ビジネス学部公共経営学科）	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は28.6%であった。 令和2年5月1日には、設置時と同様、専任教員（7名）のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は28.6%であった。令和3年5月1日には、専任教員（8名）の平均年齢は56歳、定年規程を超える者は2名であり、その割合は25.0%であった。令和4年5月1日現在、専任教員（10名）の平均年齢は57歳、定年規程を超える者は4名であり、その割合は44.4%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。
教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること（現代ビジネス学部公共経営学科）	指摘事項 (改善)	設置時に、入学定員60名に対して、新入生は37名であった。 令和3年5月1日には、新入生は57名であり、その割合は95.0%であった。 令和4年5月1日現在、新入生は37名であり、その割合は61.7%である。	履行中	引き続き、教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努める。
定年規程に定める定年年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえつつ適切な教育組織の編制に努めること（看護学研究科看護学専攻（D））	指摘事項 (改善)	設置時に専任教員（16名）のうち定年規程を超える者は7名であり、その割合は44%であった。 平成30年5月1日には定年規程を超える者6名が在職しており、その割合は40%であった。令和元年5月1日には、定年規程を超える者は5名となり、その割合は33.3%と改善された。令和2年5月1日には、定年規程を超える者は6名であり、その割合は40.0%であった。令和3年5月1日には、定年規程を超える者は5名となり、その割合は38.5%であった。令和4年5月1日現在、定年規程を超える者は6名となり、その割合は46.2%である。	履行中	引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。